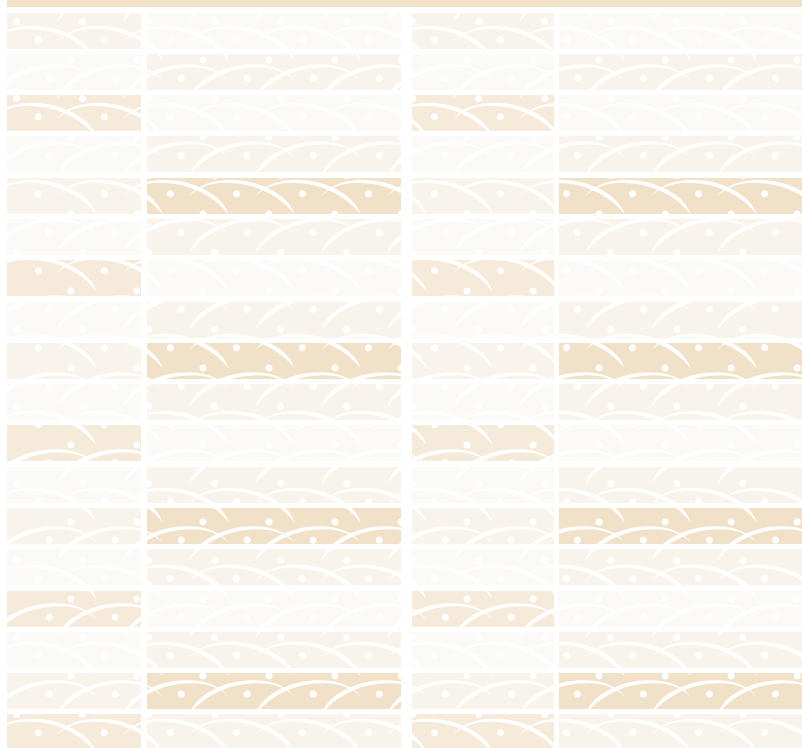


わらしべ長者の 簿記的思考法

細井隆好 著



第2章 複式簿記への第1ステップ —— 場所が意味を持つ 仕訳という記録技術(書き方)の発見

第1節 当初、記録は文章だった

15世紀のヴェネツィア式簿記を解説した、ルカ・パチョリの『ス
ンマ』¹⁾は第5章で、取引記録の主要帳簿として日記帳、仕訳帳、元
帳を挙げています★¹。

日記帳は取引事実を文章にしたもので、仕訳帳、元帳という記録技
術が発明（開発）されるまでは日記帳が記録手段でした（取引記録文
書を「日記帳と呼んだ」ということです）。

書き方にルールがあるわけではなく、例えば次のような文章で取引
が記録されました（2-1）。

★¹ ルカ・パチョリ(1445頃-1517頃)は、イタリアの数学者であり修道士です。
『算術と幾何、比率、比例の全書』（『スンマ』と略称される）は、複式簿記に
ついて論述された、世界最古の印刷出版物です（1494年11月20日出版）²⁾。
数学の全書で、第9篇・論説第11に、15世紀のヴェネツィア式簿記（複式簿記）
を解説した論文「経理と帳簿の細論」（全36章）が収められており、この部
分は「パチョリ簿記論」と呼ばれています。本書ではこれを「『スンマ』第〇章」
と表現します。

なお、邦訳は主に、本田耕一 訳『パチョリ簿記論』³⁾を参考にいたしました。
以下、断り書きがある場合を除いて、この本田訳に依ります。また、『本田・パチ
ョリ』と記します。

日記帳記入例 宝石商（小売り）の取引

- ① ダイヤモンド（Diamond）を30万円で甲に売った。
- ② 乙からルビー（Ruby）買取りの申し出があり査定額8万円を支払った。
- ③ 宝石商の丙からサファイヤ（Sapphire）2個19万円、真珠（Pearl）1個13万円、エメラルド（Emerald）1個14万円を仕入れ、ルビー1個14万円とオパール（Opal）1個9万円を売り、差額23万円は掛け（20日締切翌月10日払）とした。
- ④ 銀細工職人の丁に頼んでいたエメラルドの首飾り、ルビーの指輪ができあがり、加工手間賃と材料（silver）代7万円を支払った。

(2-1)

この取引記録から仕訳というシステムが、どのように発明されたのでしょうか。次のような**仮説**が考えられます。

オーナー：X、店長（日記帳記入者）：Y

日記帳は机に向かって書くものです。取引相手を待たせて日記帳の記入に時間を費やすのは気が引けます。Yはその場では要点のみを走り書きし、日記帳は客が帰ってからゆっくり書くことにしました。上記取引については、次のようなメモを残しました。

メモ

- ① D（Diamondの略、以下同）、30、甲
- ② R、8、乙
- ③ S2、P、E ↔ R、O、（23）、丙
- ④ Es、Rs、7、丁

(2-2)

第2章 複式簿記への第1ステップ

- * ③ は現金の授受を伴わないため () 書きとしました。また、交換は⇄矢印で示しました。
- * 当時使われていたローマ数字は23を「XXIII」と書きます。とても走り書きには向きません。13世紀末までの元帳に記入されているのはローマ数字である(泉谷勝美『スンマへの径』⁴⁾)とされていますが、それは証拠能力も必要な記録簿だからです。用が済めば廃棄される「走り書きメモ」には、早くから算用数字(一般にアラビア数字の名で知られるインド式記数法)が使われた、と筆者は思います。

その日Yは客の対応に忙殺され、メモを清書(日記帳へ記入)できないうちにオーナーXがやってきました。本来なら、Xにお金と日記帳を渡し1日の報告をするのですが、Yはまだ接客中です。とりあえず、お金とメモを渡し、報告は客が帰ってからということにします。Xは渡されたものをもって店の奥へひっこみます。

しばらくして、Xが血相を変えてYの所へやってきました。「お金が足りない! どこへやったんだ!」盗んだと言わんばかりの剣幕です。

何のことかわからず戸惑っていると、少し落ち着いてきたXが走り書きのメモを見せながら16万円お金が足りないと伝えます。

そんなはずはない、と思いながらXの前で石盤★²に今日の取引(現金出納)を記入してみます(2-3)。33万円、渡した現金と一致します。

そこで、改めてXにメモの説明をします(Yは石盤に取引を記入しているときにXがメモをどう読んだか気づきました)。

★² 石盤(石板とも)は、学校の黒板を卓上サイズにしたようなもので、繰り返し使える便利なものでした。

今日の取引			Xが誤解した計算		
(繰越金)	+	180,000	(繰越金)	+	180,000
(①甲から)	+	300,000	(①甲から)	+	300,000
(②乙へ)	-	80,000	(②乙から)	+	80,000
(④丁へ)	-	70,000	(④丁へ)	-	70,000
(差引残高)		330,000	(差引残高)		490,000

(2-3)

- * 現金出納（□で囲んだ部分）といっても金額（数字）の羅列にすぎません。取引ごとに石盤に記入し、時間ができたときに、メモと突き合わせながら日記帳に記入する。用が済めば消してしまう。そういう使い方をしていたのではないのでしょうか。
- * （ ）書きは数字の内容を理解してもらうため併記しました。
- * 下線は区切り、「取引項目の締切」です。線より下の数字は残高で計算項目ではありません。
- * 入金と出金の列を分けて記録する習慣はなかったので、一列表示としました。当時、現金出納にマイナス記号が使われたという検証は得られていません（column・201）。

Xは乙からの買い取り（②）を「ルビーを8万円で売った」と勘違いした（8万円の出金を8万円の入金と思った）のです。だから、16万円足りないと怒りだしたのです。

Yは乙が書いた8万円の領収書とルビーを見せて「^み身の証^{あかし}」を立てます。Xは、現金残高は納得しましたが「Yのメモが紛らわしいから間違えたんだ。今後気をつけるように」と文句を言いました。

Xのいうとおりです。甲や乙は商品を買っていただけるお客様であって、仕入れ先ではありません。しかも、甲の取引メモも乙の取引メモも**同じ形式**で記録されています。勘違いするようなメモを残したY

にその原因があります（だからといって説明も聞かずに怒りだすXの態度も問題ですが…）。

column・201

プラス記号とマイナス記号

「+」「-」記号を印刷算術書で最初に使用したのは、ドイツの数学者ヨハネス・ウィッドマン（Johannes Widmann）だといわれています。著書『全商業のための機敏にして親切な計算』（1489年出版）の中で、過不足を表す記号として使用しました（『スンマ』は1894年出版）。

大矢真一 片野善一郎『数字と数学記号の歴史』⁵⁾には、「ドレスデン図書館にある1486年頃のラテン語の写本の中に演算記号としての+と-が使われている」とあります。

同書によれば「+」記号は、andに相当するラテン語のetの走り書きから作り出されたとされ、古い写本に加法を5 et 7という使用例があるそうです。

「-」記号はブドウ酒を樽から取り出し、残りを示す目印として樽に横棒（-）でしるしをつけた。この横棒が「-」のはじまりだという説があります。取り出す前の残りを示す「-（横棒）」の下に減ったあとの残りを示す「-」が引かれる。このことから減算の意味に使われるようになった、としています。（pp.67-68）

column・202

なぜ、後払を「掛け」と呼ぶのか（p.22まで）

なぜ代金の支払を後払にすることを「掛けで買う（売る）」というのでしょうか。「掛」という漢字は、ひっかける、そそぐ、覆う、及ぼす、費やす、しむける、（割合を）乗じる…などを表現するのに使われる言葉です。辞書によっては「掛け取引」の説明も載せてありますが、この漢字に「後払」の意味はない、と筆者は思います（高校での漢文（中国の古典）学習に利用されることを第一の目標とした

『全訳 漢辞海』⁶⁾ では「掛」に「後払」は出てきません。

ではなぜ日本では「掛け取引」と表現されるのか。ヤフー知恵袋で、なるほどと思う答えを見つけました。次のようなものです（下線筆者）。

なぜこのような商取引を「かけ」というようになったかは国語学者に聞いてみないとわかりませんが、素人が推察するに、取引が完了せず、中途半端になっている、途中で引っかかっている状態ということから「かけ」と言われるようになったのではないかと、いうのはいかがでしょうか（根拠はありません）。

いずれにせよ、もっとも古い言葉は「かけ」で、その後「かけ」という言葉が入った複合語（「かけ売り」など）ができたのは間違いないでしょう。（nap ***さん：2012/6/20 15:52:22）

「掛け」という言葉の意味は色々ありますが「途中（やりかけ、完了してない）」という意味を含ませて使う事が多いと思います。商取引は物を売って代金を回収する事で1取引が完了形になりますので、物を売って料金がまだ回収されていない状態の取引は「掛け（取引の途中）」な訳です。（sws ***さん：2012/6/20 15:57:06・ベストアンサー）

確かに「やりかけ」というように接尾語で「かけ」という表現はあり、「掛」という漢字が割り当てられた、と筆者も思います。しかし、もう少し掘り下げてみます。

中村修也『日本古代商業史の研究』⁷⁾ では、次のように述べています（pp.289-292、筆者による要約、補足、下線）。

では、民間の売買はどのようにすべきであると規定されているのであろうか。（律令）関市令 20 除官市買条に次のように記されている。

（ア）

官と民とを問わず、代金の支払いに関しては「懸違」してはいけない。

そこで「懸」と「違」について『^{りょうのしょうげ}令集解』★³ 関市令逸文の諸説を検討する。
まず古記より。

(イ)

これは掛売りを禁じた条文で、賒は『新撰字鏡』★⁴ 第七八に、「賒、賈也、於支乃利、白手取物、償価在後」とあることよりしても、代金後納を約諾して、まず品物を先取りすることである。懸は、その品物の代金が二千の時には、まず内金手付として一千を支払い、残りの一千はすぐには支払わない方式で賒のようになることもあった。

次に穴記より。

(ウ)

違は代金を支払わないで、日数を経ることである。

(以下、諸説・略)

(ウ)

穴問答云、欠レ価廻レ日為レ違也、
專不レ計レ価為レ懸、

(イ)

古記云、懸違、謂開格私記云、
不レ得二懸一也、賒者先取、
其初期云ニ後還ニ其直一也、
懸者其物可ニ直ニ二千一、且付ニ一千一、
其一千未ニ即分付一也、猶如ニ賒留耳、

(ア)

凡除ニ官市買ニ者、皆就レ市交易
不レ得下坐召ニ物主一、乖中違時価上、
不レ論ニ官私一、交付ニ其価一、
不レ得ニ懸違一、

中村修也⁷⁾ (pp.289-290、筆者による網掛け)

★³ 『令集解』(868年頃)は、惟宗直本という学者による私撰の「養老令」注釈書。概ね、『^{りょうのぎげ}令義解』(官撰注釈書)・令釈・跡記・穴記・古記(大宝令の注釈)の順に記されている。

★⁴ 『新撰字鏡』は、現存する漢和辞典としては最古のもの(平安時代の昌泰年間(898 - 901年)に僧侶・昌住が編纂したとされる)。

そして、『^{りょうのしゅうげ}令集解』諸説をまとめると、「懸」は手付金だけ支払って品物を押さえるが、残金はそのままにして支払わない違反行為であり、「違」は基本的には先に品物は取るが、代金を支払わないこととなる。すなわち、「懸」「違」ともに信用取引における掛売りの際の違反行為である。

このことはすでに古代社会において掛売りが一般化していたことを、我々に教えてくれる。代金をその場で支払わないということは、支払い金額が小額でないことを意味する。大量の物資の購入である。一般庶民が大量物資を一度に購入することはない。それができる主体は、官衙や寺院などの組織が王臣家であろう。結局、「懸違」の禁制は公的主体と市との間の取引を念頭において定められているといえる。

以下、筆者の私見です。

「掛」という漢字に後払の意味はありません。後払を意味する本来の漢字は「賒」です。掛け取引は律令時代に既に行われており、現在進行形（取引が完了していない）の接尾語「かけ」に「懸（音読みはケン）」が割り当てられました。

懸には懸案（未解決のままの問題）のように「決着がついてないさま」の意味があります⁶⁾。

「懸」は画数の多い文字です。日本は中国から輸入した漢字を^{かんこつだつたい}換骨奪胎、その一部を使って「カタカナ」と「ひらがな」を作りました。「懸」は「掛」に置き換えられた、と思います。

第2節 場所が意味を持つ —— 表示位置からのメッセージ

では、どういう書き方をすればオーナーXが勘違いしないメモになるのでしょうか。ヒントは、当時使われだした算用数字の「表記方法（インド式記数法）」でした。

吉田洋一『零の発見』⁸⁾では次のように説明しています（pp.11-12、下線筆者）。

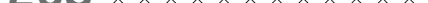
インド式の記数法においては、たとえば二万七千五百二十九はこれを27529と書く。ここに2という文字が二度現われるが、そのうち一つは二万をあらわし他は二十をあらわす。すなわち、同じ文字がその書かれた場所によってことなる数をあらわしうする仕組みになっているのである。（中略）ただし、この方法によって紙の上にあらゆる数を書きあらわそうとすると、1から9までの九個の数字だけでは間に合わないことに注意しなければならない。たとえば、十八と百八と百八十とをそれぞれ18, 108, 180と書いてこれらを区別するためには、どうしても0というような数字が必要となってくるのである。

この「0」の存在が数の表記方法に革命をもたらします。**書いた場所が数の大きさの単位「万」「千」「百」「十」「一」というメッセージを発信している**のです。「27529」の最初の「2」は「万の位ですよ」、左から数えて四つめの「2」は「十の位ですよ」というメッセージを発しています。

前出のXに渡したメモ（2-2）は、次のようになりました。

① 30 / D、甲
② R / 8、乙
③ S2、P、E / R、O、(23)、丙
④ Es、Rs / 7、丁

「^{スラッシュ}／」の左側はその取引で「手に入れたもの (= take)」、右側は「手放したもの (= give)」を書くことにしました。これにより、①は書く順番が入れ替わりました。

column • 203 

24

column • 204

インド式記数法

K. メニンガー（内林政夫 訳）『図説 数の文化史－世界の数字と計算法－』¹⁰⁾
より（pp.149-150、筆者による要約、下線）

新しいインドの数体系の本質は、本当のところ何であろうか。それは、位取り表記法を数の表記にまで拡大することによって、計算と表示を一致させたことである。古代においてすら、位取り表記法は人びとによく知られていた。ただ、それは計算盤上に、であった。そして中世期になるまで、計算と数の表記が分離していることは決して自覚されなかった。インド人が進めたような一歩を、誰も進めてみようという気を決しておこさなかった。問題が究極の完全な姿にどれほど近づいていようとも、あと一歩を進めるためには、その文化にそうした一歩を出すための知的な準備ができていることが必要で、それによって初めて完全な成熟への発展が確実なものになるということである。

第3節 「仕訳」という表記方法の考え方

取引は give & take、何かを手に入れる（目的）ために何かを手放す（手段）ことで成り立ちます。そこで店長Yは、「取引の目的」を先に書き次に「取引の手段」を書く、という「取引メモのルール」を定めました。

Yが決めた「場所のメッセージ」は次のようなものでした。

④ 日付	⑥ 手に入れたもの	／	⑤ 手放したもの	④ 摘要
	{ =取引の目的 =take }		{ =取引の手段 =give }	{ 取引先名等 の補足説明 }

(2-5)

⑥も⑤も取引の対象物ですが、「／」の左側と右側という場所が「対象物がどうなったか」を説明しています。

「／」の左側は「取引で手に入れたものですよ」、右側は「取引で手放したものですよ」というメッセージを発しているということです。

Yが思いついた「メモのルール」は、場所（記入順）がメッセージを伴うことにより、取引記録簿である日記帳作成にも大いに役立ちます。改めた取引メモ（2-4）を「④から、⑥を take し、⑤を give した」という文章にしてみます。

取引メモ（仕訳フォーム）を文章にする

- ① 甲から、30（万円）をtakeし、Dをgiveした。
- ② 乙から、Rをtakeし、8（万円）をgiveした。
- ③ 丙から、S2とPとEをtakeし、RとOと23（万円の代金請求権）をgiveした。
- ④ 丁から、Es、Rsをtakeし、7（万円）をgiveした。

(2-6)

* ③の23万円は掛け取引ですから、その場で現金の支払い give はありません。将来の give（支払義務の発生、債務）として処理されます。本人の側から見れば「負債」ですが、give & take、取引相手が「なにを take したのか」といえば代金請求権です。すなわち、この取引でオーナーXの代理人Y店長は、「代金請求権」を丙に give した、ということになります（column・205）。

「メモが紛らわしいから間違えた」と文句を言われたYは、「取引メモの記入ルール」をオーナーXに報告しました。Xは日記帳と共に取引メモも提出するよう指示します。但し「取引の対象物を略さず書く」よう命じます。走り書きメモ①「30／D、甲」は「○月○日、30万円／ダイヤモンド○カラット1個、甲」と記録することになりました。

複式簿記のベースとなる「仕訳（第1段階）」の完成です。

1カ月後、仕訳から日記帳の内容を再現できるようになったXは、日記帳を廃止し取引記録を仕訳帳のみとするようYに命じました。

column・205

負債は何を give するか

負債は将来の give (履行)、法律用語で言えば「債務」です。相手は債権 (請求権) を take します。負債 (将来の give) には次のようなものがあります。

1. 金銭の give (債務)

勘定科目名は買掛金、未払金、未払費用、支払手形。財・サービスの提供を受けているが対価の支払いが済んでいないもの。

2. 財・サービスの give (債務)

勘定科目名は前受金、前受収益。対価の支払いを受けているが財・サービスの提供が行われていない (これからの) もの。give が建築工事の着手金、中間金、残金 (引渡時) のように複数回に分けて行われることもあります。

3. 金銭の give (債務) + 期限の利益の支払いを伴うもの

勘定科目名は借入金。金銭消費貸借契約です (column・402)。㊦お金を借りて、㊧お金を返す。㊦と㊧の時間差取引です。㊦のお金を㊧までの間自由に使える、これを期限の利益と呼びます。期限の利益に対して「利息」という対価をいっしょに支払います。支払手形も決済に時間差があるので、手形借入、割引手形といった利息を伴う取引もあります。

4. 代行債務 (本人に代わって債権者に give するもの)

勘定科目名は預り金、仮受金。税金、保険料などの支払代行です (第8章で説明します)。

第4節 物々交換 (give & take) で「仕訳」を考える

オーナーXが求めた仕訳帳は取引記録簿としての帳簿です。その意味では日記帳と同じ、といえます。しかし、(第1段階)と但し書きをつけたように、次のステップがある記録方法(日記帳ではできなかった表現手法)です。第5章以下で、その進展について解説していきます。

取引は give & take、何かを手に入れる代わりに何かを手放す、という交換です。手に入れる「何か (A)」は取引の「目的」であり、手放す「何か (B)」は取引の「手段」です。他の人が持っている (A) を自分のものにするため、私 (自分) が持っている (B) を相手に渡す、(A) と (B) の物々交換です。

仕訳帳は取引の時系列記録簿です。日記帳は文章ですから書き方にルールはありませんが、仕訳は「場所のメッセージ」という記入ルールがあります。記入ルールを使いこなせないと仕訳帳という記録簿は作れません。

既に解説したことですが、改めてその考え方を掲げます。

- (1) 取引を give & take で考える。何を take し何を give したか、相手は何を take し何を give したか、こちらが take したものは相手が give したものの、相手が take したものはこちらが give したものである。
- (2) take = こちらが手に入れたもの = 取引の目的、give = こちらが手放したもの = 取引の手段、と読み替えて「取引の対象物」を探す。仕訳作業は「相手とどういう物々交換を行ったのか」と考えること

で、できるようになっていきます。

ここでいう「物々交換」は、**貨幣も「ものの一つ**（交換価値としてオールマイティーなだけ）」と捉えることです。筆者が55年前（当時中学生）、雑誌で読んだ「アメリカでの買い物」で説明します。

7ドル50セントの買い物をして、10ドル紙幣で支払いました。

店員さんは10ドル紙幣をレジにクリップでとめ、7ドル50セントとレジに打ちこみ、商品を渡して「7ドル50セント」と言います。

次に25セント硬貨を2枚渡して「8ドル」と言います。さらに、1ドル紙幣を渡して「9ドル」、もう1ドル渡して「10ドル、OK?」と言います。

こちらがOKと応えると、「Thank you」といってクリップにとめた10ドル紙幣をレジにしまします。

仕訳（第1段階）は次のとおりです。

【手に入れたもの=take】

【手放したもの=give】

商品	1 個	／	10ドル紙幣	1 枚
25セント硬貨	2 枚	／		
1ドル紙幣	2 枚	／		

このエピソードで留意していただきたいのは、お互いが「10ドルの物々交換をした」と認識している、ということです。あたりまえじゃないか、と思われるかもしれませんが、簿記では「貸借一致の原則」と呼ばれ、手に入れたものと手放したものは同じ価値、として仕訳（取引が記録）されます。

商売（事業）ですから当然、儲けが上乗せされます。こちらの「手に入れたもの」と同等の価値を、相手はこちらが「手放したもの」に対して認めている、ということです。

ルールがわかったところで、次章は“わらしべ長者”のものがたりを例に仕訳を行ってみましょう。

column・206

Tフォーム

仕訳という記録メモは、取引を左（手に入れたもの）と右（手放したもの）に分けるだけ、という極めてシンプルなものです。

左右の区切りは「/」でもよいのですが、縦罫線「|」で左右に分け、上に左右をまたぐ横罫線「—」を引き、その上の行にタイトルをつけた図形フォームがよく使われます。

その形状から「^{ティー}Tフォーム（あるいは「^{ていじけい}丁字形」）」と呼ばれます¹¹⁾。

例えば宝石商Xの①の取引は（2-7）のように表示します。仕訳帳にも、第5章で説明する財産目録にも、第6章の現金出納帳（2-8）や商品受払帳（2-9）にも応用されます。授業で板書する時に多用されるフォームです。

宝石商X（仕訳帳）	
手に入れたもの （目的）	手放したのもの （手段）
甲より現金 300,000	ダイヤモンド 甲へ1個

(2-7)

現金出納帳	
手に入れたもの （目的）	手放したのもの （手段）
現金 300,000	

(2-8)

商品受払帳	
手に入れたもの （目的）	手放したのもの （手段）
	ダイヤモンド 甲へ1個

(2-9)

-
- 1) Luca Pacioli, Summa de Arithmetica, Geometria, Proportioni et Proportionalita, Venezia 1494

→ 『スンマ』の「簿記論」部分は、15世紀のヴェネツィアの商人たちが実際に使用していた帳簿技術、記録方法（複式簿記）のノウハウを紹介しました。これによって、売上を期待できない数学書（学術書）が売れる本になった、と思いました。

なぜなら、高度な数学論には関心のない商人たちが、「簿記論」を手元に置き確認するために、こぞって購入したと考えられるからです。実際に書かれていた帳簿は、各商人の機密文書です。部外秘扱いの最たるものを他人に見せることはありません。日記帳は書いても、仕訳、元帳がどういうものか、はわかりません。そのしゅみを数学書『スンマ』が公開したのですから、売れないわけがないのです。

- 2) ジェーン・グリーソン・ホワイト（川添節子 訳）『バランスシートで読みとく世界経済史 ヴェニス商人はいかにして資本主義を発明したのか?』日経BP社、2014（平成26）年

『スンマ』は1494年11月20日、ヴェネツィアで出版された。横25cm、縦30cm、615ページ、価格は119ソルド（よく売れていたイソップ寓話は2ソルド）★⁵。出版から10年後、簿記論の部分だけを抜き出した『商人のための完全な教育』という書籍がパチヨリのライセンスのもと、トスカーナの版元（パガニーノ・デ・パガニーニ）から出版されている」（pp.79-80、筆者による要約）

なお、『本田・パチヨリ』³⁾は次のように述べています。

「初版では、1番下に、出版年月日と発行地が書かれている。

M.°cccc.°IxIiiij.°xx.°Novembris.venetijs

これの読み方を念のために示すと、M = 1000年、cccc = 100 × 4 = 400年、IxI = 50 + (50 - 10) = 90年、i=j, iij = 4年、xx = 20日、Novembris = 11月、Venetijs = ヴェニスにて、となる」（p.253）。

- 3) ルカ・パチヨリ（本田耕一 訳）『パチヨリ簿記論』現代書館、1975（昭和50）年

★⁵ A.Sangster, G.N.Stoner and P.McCarthy, The market for Luca Pacioli's Summa Arichmetica, The Accounting Historians Journal, Vol.35, June 2008, pp.111-134.

第2章 複式簿記への第1ステップ

→ 『スンマ』の簿記論部分には多くの邦訳があります。そのなかで本田耕一氏が訳した『パチョリ簿記論』は、原典の関係部分が全て写真で紹介されていること（口絵参照）、原典直訳（イタリア語の原書（1523年出版の第2版）から訳された）であること、対訳が示されていることなどの理由から、今回特に参考にさせていただきました。15世紀当時のイタリア語の単語は、現在の辞書に載っていないものもあり、翻訳が大変な作業であったことは想像に難くありません。邦訳のみならず、他言語の訳に対しても、意識（になっ
てしまった部分）を指摘した功績は大きいと思います。

- 4) 泉谷勝美『スンマへの径』森山書店、1997（平成9）年
「計算の正確性と迅速性を可能にする工夫の一つは、ローマ数字や文字による表現からアラビア数字への変更である」（p.59）
「13世紀の元帳にはアラビア数字は一般に使用されていない」（p.59）
- 5) 大矢真一 片野善一郎『基礎数学選書 18 数字と数学記号の歴史』裳華房、1978（昭和53）年
- 6) 戸川芳郎 監修 佐藤進 濱口富士雄 編『全訳 漢辞海』三省堂、2001（平成13）年
→ 筆者が「掛取引」に納得がいかず、図書館で調べた資料は以下のとおりです。
 - ・長澤規矩也 編『大きな活字の三省堂漢和辞典 第三版』三省堂、1982（昭和57）年
 - ・白川静『字統 普及版』平凡社、1994（平成6）年
 - ・藤堂明保 編『学研漢和大字典（机上版）』学習研究社、1990（平成2）年
 - ・藤堂明保『漢字語源辞典』学燈社、1965（昭和40）年
 - ・諸橋轍次『大漢和辞典 縮寫番 卷五』大修館書店、1971（昭和46）年
 - ・上田万年 他 編『大字典（特装版）』講談社、1973（昭和48）年
 - ・飯野陸毅『五十音順 日本語 語源 解説事典』東陽出版、2006（平成18）年
 - ・山中襄太『続・国語語源辞典』校倉書房、1985（昭和60）年
 - ・日本国語大辞典 第二版 編集委員会 他 編『日本国語大辞典 第二版 第三巻』小学館、2001（平成13）年
 - ・中村幸彦 他 編『角川古語大辞典 第一巻』角川書店、1982（昭和57）年
 - ・尾形勇 川北稔 他 編『歴史学事典【第1巻 交換と消費】』弘文堂、1994（平成6）年
 - ・日本歴史大辞典編集委員会 編『日本歴史大辞典 第2巻』河出書房新社、

- 1979（昭和 54）年
- ・国史大辞典編集委員会 編『国史大辞典 第三卷』吉川弘文館、1994（平成 6）年
 - ・国史大辞典編集委員会 編『国史大辞典 第七卷』吉川弘文館、1986（昭和 61）年
 - ・渡邊静夫 編著『日本大百科全書 5』小学館、1994（平成 6）年
- 7) 中村修也『日本古代商業史の研究』思文閣史学叢書、2005（平成 17）年
- 8) 吉田洋一『零の発見』岩波新書、1975（昭和 50）年
- 9) 芥川也寸志『音楽の基礎』岩波新書、2010（平成 22）年
- ・H.M. ミラー（村井範子 他 訳）『新音楽史』東海大学出版会、1982（昭和 57）年
- 10) K. メニンガー（内林政夫 訳）『図説 数の文化史－世界の数字と計算法－』八坂書房、2001（平成 13）年
- 11) 沼田嘉穂『完全簿記教程〔Ⅰ〕』中央経済社、1978（昭和 53）年
- 同書には「紙面を中央から 2 分し、左右を截然と借方、貸方とするから、貸借の記帳が明瞭であり、また説明もし易い」「この形式を丁字形または T フォーム（T Form）という」（p.63、下線筆者）とあります。しかし、2014（平成 26）年発行の簿記教科書¹²⁾では「T 字形（T form）」の表記のみとなっています（P24）。
- 12) 新井益太郎 他『新簿記 新訂版』実教出版、2014（平成 26）年